

農林水第 358 号

令和 2 年 11 月 10 日

農林水産関係団体の代表者 様

岩手県農林水産部長

新型コロナウイルス感染症に関する留意事項について

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、各団体の皆様の取組に感謝を申し上げますとともに、県の取組に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、11月9日に開催された岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部会議では、県内において感染源の推定が困難な事例が連続して確認されていることから、別添のとおり「新型コロナウイルス感染症に関する留意事項」を取りまとめました。

つきましては、貴団体におかれましても、この留意事項の趣旨を踏まえ、引き続き、感染拡大の防止に努めていただくとともに、組合員等の皆様への周知について、御協力をお願いします。

なお、岩手県新型コロナウイルス感染症対策専門委員会のコメントは、岩手県ホームページにも掲載されています。

(岩手県ホームページ⇒新型コロナウイルス感染症の情報はこちら)

担当 農林水産企画室 企画課長 鈴木

電話 019-629-5621



新型コロナウイルス感染症に関する留意事項について

令和2年11月9日
岩手県新型コロナウイルス
感染症対策本部

岩手県内において、このところ感染源の推定が困難な事例が連続して確認されていることから、岩手県新型コロナウイルス感染症対策専門委員会のコメントを踏まえ、下記の事項に留意するようお願いします。

記

1 基本的な感染対策の実施

- ・ 手洗い、マスク、咳エチケット等の励行
- ・ 密閉、密集、近距離での会話や発声等を避けること
- ・ 室内の換気、湿度の調節

2 追加的な感染対策の実施

- ・ 【県民及び岩手県来訪者】常時マスク着用、多人数会合等の回避
- ・ 【事業所】健康状態・行動歴の記録
- ・ 【接待を伴う飲食店の利用者と従事者】接触情報、連絡先情報の記録
- ・ 【医療機関】積極的な検査の実施

新型コロナウイルス感染症に関するコメント

令和 2 年 11 月 7 日
岩手県新型コロナウイルス
感染症対策専門委員会

岩手県においては、このところリンクが追えない（感染源の推定が困難な）事例が連続して確認されていることから、当面（少なくとも今後 2 週間）、県内（特に盛岡市）における市中感染のリスクの高まりが懸念されます。

については、県民、事業所及び医療関係者にあつては、下記の事項に留意するよう推奨します。なお、今回のコメントは、あくまでローカルなヘルスアラート、リスクコミュニケーションとして行うもので、法的拘束力はないものです。

記

1 基本的な感染対策の実施

- (1) 手洗い、マスク等咳エチケットの励行
- (2) 密閉、密集、近距離での会話や発声等を避けること
- (3) 室内の換気、湿度の調節【冬期間】

2 追加的な感染対策の実施（奨励）

- (1) 【県民及び岩手県来訪者】 常時マスク着用、多人数会合等の回避

ユニバーサルマスクング（常時マスク着用）を実施すること、また、多人数（概ね 8 名以上＝JR の基準を準用）の集合による宴会や狭小な個室での会合を避けること。

- (2) 【事業所】 健康状態・行動歴の記録

業務管理の一環として、職員全員が 2 週間前からの健康状態と行動歴を遡れるように記録する取組を推奨すること（体温測定と自覚症状、周囲の同僚家族の状況も含む）。

- (3) 【接待を伴う飲食店の利用者と職員】 接触情報、連絡先情報の記録

接触確認アプリ「COCOA」のインストール又は連絡先を記録（来店時）すること（匿名客の抑制・把握が、結果的に営業自粛等の回避につながること）。

- (4) 【医療機関】 積極的な検査の実施、診療・検査医療機関の指定

病院の救急診療部門や医師会会員医療機関にあつては、若年成人（15～39 歳、特に 18 歳以上）、飲食店職員及び利用者である有熱者については、独居であっても生活行動範囲が広いことから、より積極的に抗原検査あるいは PCR 検査に繋げること（積極的に診療・検査医療機関の指定を受けること）。